

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

## 第59 (定期) 総会のために代祷を

管区事務所 総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

来る5月22日から24日まで、二年ごとに開催される日本聖公会の定期総会が行われます。今回も日本聖公会センター（東京・牛込聖公会聖バルナバ教会）を会場にして開催されます。この総会は日本聖公会における最高決議機関であり、その決議は「教会は、日本聖公会総会および所属する教区の教会会の決議を誠実に実施しなければならない。」と日本聖公教会法規第143条に定められているとおり、重いものです。それ故に私たちは決議されることに注目していきたいものです。

2012年2月20日付で「日本聖公会第59 (定期) 総会を下記のように招集します。」との公示が出されましたが、その背後には、諸教会での代祷が求められていると思います。どうか、諸教会・伝道所・礼拝堂での主日礼拝で、また日ごとの祈りの中で、この総会を思い、代祷の中に加えていただければと願います。そして、関心を持っていただければと思います。

議員・代議員には「報告・議案」が配布されますが、多くの方々にはその中身が分からないと思いますので、少し説明させていただきます。

今総会には28の諸委員会等の報告と23の議案が提出されています。その中から主な議案をご紹介します、皆様の代祷の充実のために用いていただければと思います。

### ■ 教役者給与支援システム実施の件

教役者給与検討デスクが、教役者の給与格差の解消のための方策を数年にわたって検討してきた結果、議案提出に至りました。下から3番目の教区の給与基準に、それ以下の教区の給与を引き上げる。その財源は各教区の拠出金と管区会計からの拠出金および献金等をもってそれに当てるといふものです。これは最終のものではなく、最初の一步として歩みだすことが肝要であるとの思いからの提案です。

■ 祈禱書中の聖婚式と葬送式において用いる聖書日課等の試用延長を求める件

聖婚式と葬送式に朗読される聖書日課の箇所を増やすことで、より豊かな礼拝をささげられるようにとの考えから提出され

## □会議・プログラム等予定

(5月10日以降および  
前回報告以降追加分)

### 4月

16日(月)『日本聖公会宣教150周年  
記念誌』編集委員会

### 5月

7日(月)～8日(火)女性デスク会議  
8日(火)～10日(木)人権セミナー  
打ち合わせ〔北海道〕

10日(木)総会書記局会

14日(月)法憲法規委員会(中止)

15日(火)正義と平和・沖縄プロジェクト〔沖縄〕

19日(土)正義と平和・ジェンダープロジェクト〔京都教区センター〕

21日(月)臨時主教会

21日(月)書記局会

22日(火)～24日(木)第59(定期)  
総会〔聖公会センター〕

29日(火)～30日(水)人権担当者  
連絡協議会〔牛込聖公会聖  
バルナバ教会〕

31日(木)「いっしょに歩こう!プロジェクト」  
運営委員会〔仙台〕

### 6月

4日(月)～6日(水)大韓聖公会出  
身教役者会〔定山溪〕

6日(水)～7日(木)宣教協議会実  
行委員会〔浜松カリアック〕

7日(木)文書保管委員会

11日(月)～12日(火)教区制改革と  
協働に関する協議会〔ナザ  
レ修女会〕

18日(月)～24日(日)沖縄週間

22日(金)～25日(月)沖縄の旅

### <関係諸団体会議等>

5月11日(木)日本キリスト教連合会常  
任委員会(ルーテル市谷セン  
ター)

18日(金)聖公会生野センター理事  
会

6月19日(火)～20日(水)日本聖公会  
婦人会会長会(横浜)

▶6月1日(金)は宣教師逝去者記念  
および墓地清掃のため、管区事務所  
通常の業務はお休みします。よろしく  
お願いいたします。

ている。たとえば、聖婚式で朗読される使徒書は「夫と妻の義務について使徒聖パウロ(または使徒聖ペテロ)の教えを聞きましょう」というように、かなり限定された意図を持って選ばれている。これらの諸式への出席者は、その多くが信徒でない方であることも考慮すべきであろう、とその提案理由は述べています。

なお、併用して用いることのできる聖書の箇所は、57(定期)総会決議録決議第9号にも掲載されています。

■ 日本聖公会ハラスメント防止宣言を採択することを承認する件

ハラスメントは、個人の尊厳を傷つけ、人権を侵害する行為であり、身体的、性的、精神的暴力です。また力の差のあるところ、どこでも起こりうるものであって、教会でも例外ではありません。私たちが主イエス・キリストに倣い、一人ひとりを尊重するという視点にたって福音を宣べ伝えていくために、日本聖公会はそのような人権侵害を決して許さず、またその防止に取り組む姿勢を宣言することが大切であると考え、提案されています。

■ 日本聖公会法規一部改正の件

法規にはいくつかの項目がありますが、その中の「懲戒」「審判廷規則」の一部を改正するという議案です。これまでの運用状況を考慮しつつ精査した結果、結審するまでに時間がかかりすぎること、教区・管区の財政的な負担が大きいこと、運用上の不備な条項を改正すること、これらを検討し、規定の適切で円滑な運用が図れるために議案が提出されました。

また、定例の委員会の報告以外では、東日本大震災の「いっしょに歩こう!プロジェクト」の報告があります。このプロジェクトからは中間報告書が議場配布されることになっています。この中間報告書は各教会にも配られます。さらには、原発事故と放射能に関するワーキンググループの報告もあります。日本聖公会が、教会としてこの問題をどのように考えていくのが検討され、ひとつの提言がまとめられ、はかられます。

この総会では、沖縄教区主教の選挙も行われます。聖霊の導きが与えられるようにと祈りを重ねていただきたいと思います。



## □常議員会

第58(定期)総会后第13回 4月19日(木)

<主な決議事項>

1. 若松諸聖徒教会附属若松聖愛幼稚園復興工事に関する件

若松諸聖徒教牧師越山哲也司祭および若松聖愛幼稚園古川陽子園長より、説明を受けて、次のとおり支出することを了承した。

「いっしょに歩こう!プロジェクト」予算より、復興工事費(総額1億円のため)3千万円を支出する。

2. アジア・太平洋地域平和・和解資金の使用

に関する件—承認

当該資金規定の第6条および7条に従って、第2回世界平和協議会開催のための費用を支出する。(総予算は874万円)

3. ハラスメント防止に関する管区体制を検討するチーム設置に関する件

宣教主事のもとに検討チームを設置する。  
予算:30万円/年

委員構成:人権担当者、女性デスク、正義と平和委員会ジェンダープロジェクトより各1名および各教区ハラスメント防止担当者などより若干名

- 任期：2014年総会までの2年間
4. 2011年管区一般会計決算承認の件（責任役員会議決議）一承認  
総会に議案として提出する。
  5. 2013年、2014年管区一般会計予算案承認の件（責任役員会議決議）一承認  
総会に議案として提出する。
  6. NCC派遣委員の件一承認
    - (1) 常議員の変更  
（新）司祭 西原廉太  
（旧）司祭 興石 勇
    - (2) 女性委員会  
田中あみ（北関東）、児玉勢津子（横浜）
  7. 原発事故と放射能に関するワーキング・グループの任務継続に関して  
第59(定期)総会期の2年間継続することを承認した。  
予算：40万円/年

#### □主事会議

- 第58(定期)総会期第22回 4月24日(火)
1. 国内旅費規程に関して  
国内旅費規程の一部を改正した。5月1日から施行する。
  2. 「日本聖公会聖歌集・略解」製作援助金支出に関して  
出版の主体について確認した上で、あらためて申請があったときに支出を検討することとした。

#### □各教区

##### 北海道

- ・ 聖職接手式 5月12日(土) 10時半 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会) 説教：五十嵐正司主教(九州教区) 司祭接手 志願者：執事 パウロ内海信武

##### 北関東

- ・ 「リー女史生誕祭」と「リーかあさま記念館」オープン 5月20日(日) 14時 草津・頌徳公園リー女史胸像前にて生誕祭。15時 草津聖バルナバ教会隣「リーかあさま記念館」開館式(10時半～バルナバ教会にて聖餐式・記念館完成感謝の祈り)

##### 大阪

- ・ 聖職接手式 4月25日(水) 10時半 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会) 説教：司祭 山野上素充 執事接手：志願者 聖職候補生 クリストファー・奥村貴充、聖職候補生 ジョイ千松清美、聖職候補生 ヨハネ古澤秀利

#### ■教区短信■

##### 東京教区、原発廃止要望書を政府に提出

東京教区は2012年3月20日の第118(定期)教区会で、すべての原発廃止の要望を表明することを可決。4月17日に原発廃止要望書を内閣総理大臣、経済産業大臣、原発事故の収束及び再発防止担当大臣に宛てて提出した。要望書「すべての原発の廃止の要望を表明します」は、1.事故は起こるべくして 2.続く苦しみ 3.資源の浪費を振り返って 4.自然エネルギーに向けて、の4項目から構成される。内容詳細の照会は東京教区人権委員会(井口諭司祭)に。

#### 《人 事》

##### 東京

司祭 エドワード鈴木裕二	2012年3月20日付	教区事務所総主事代行解任、総主事任命
主教 ヨハネ竹田眞(退)	2012年3月31日付	浅草聖ヨハネ教会協力司祭解任
執事 クララ佐久間恵子	2012年4月1日付	聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂協力執事任命
司祭 ペテロ吉村庄司(退)	2012年4月1日付	東京聖十字教会嘱託委嘱(任期を1年)
司祭 テモテ吉野秀幸	2012年4月9日付	小金井聖公会牧師解任。 願いにより休職許可

司祭 バルナバ菅原裕治	2012年4月10日付	小金井聖公会管理牧師任命
司祭 アタナシオ佐々木庸	2012年5月31日付	東京聖マルチン教会協力司祭解任
司祭 パウロ中村淳	2012年5月31日付	東京聖マルチン教会管理牧師解任
	2012年6月1日付	東京聖マルチン教会牧師任命

<信徒奉事者認可> 任期：2012年4月1日～2013年3月31日

(渋谷聖公会聖ミカエル教会) 山田益男

<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可> 任期：2012年4月1日～2013年3月31日

(渋谷聖公会聖ミカエル教会) 大野直人、布川悦子、守山隆子、山田 奨

(目白聖公会) 植野幸和、小笠原安子、篠宮慶次、高瀬恵介、橋詰弘道、濱口 俊、  
宮崎慶司

(牛込聖公会聖バルナバ教会) 石川敦子、古谷野 亘

(神田キリスト教会) 金澤一央、高柳章江、日根野慶一

(神愛教会) 北村アイリーン、渡辺定夫、渡辺康弘、橋本秀二

(聖愛教会) 大洞勝彦

(聖マーガレット教会) 足立征三郎、今井俊博、小貫岩夫、海宝晋一、三崎 肇、元津 毅

(練馬聖ガブリエル教会) 押田孝子、菊田 顕、谷野路子、高橋教之、渡辺雅文

(聖パトリック教会) 石原直行、岡本昌三、奥山良子、恩田恵代、隈本真理、鈴木 治、  
柳沢紗千子

(小金井聖公会) 小林素雄、野村紘子、三宅 章

(清瀬聖母教会) 工藤敦司、麦倉 稔

(三光教会) 安部信夫、大越保正

(東京聖テモテ教会) 黒澤圭子、横山 融

(聖マルコ教会) 浅見国貴、武重瑛子、戸川達男

(東京聖十字教会) 打田茉莉、佐藤亘昭、高頭迪明、富川 洋、山本克彦

(聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂) 阿部裕、荒井照江、内田研吾、大竹ひろ子、杉浦恒夫、  
鈴木茂之、萩原真佐恵、長谷川美栄子、穂積久美子、早川 潔

<分餐奉仕許可> 任期：2012年4月1日～2013年3月31日

伝道師 ヨハネ橋本 守

### 沖繩

執事 イサク岩佐直人	2012年3月19日付	島袋諸聖徒教会牧師補の任を解く
	2012年3月20日	司祭に按手される
司祭 イサク岩佐直人	2012年3月20日付	島袋諸聖徒教会副牧師に任命する

### 第59(定期)総会提出議案

- ・ 新議員・新代議員歓迎の件
- ・ 逝去者記念の件
- ・ 日本聖公会法規一部改正の件(197条～)
- ・ 日本聖公会審判廷規則一部改正の件
- ・ 日本聖公会法規の一部を改正する件(80条)
- ・ 日本聖公会法規の一部を改正する件(85条)
- ・ 日本聖公会法規の一部を改正する件(105条)
- ・ 日本聖公会総会細則の一部改正の件
- ・ 日本聖公会祈祷書一部改正、確定の件
- ・ 祈祷書中の聖婚式と葬送の式において用い

- る聖書日課等の試用延長を求める件
- ・ 教役者給与支援システム実施の件
- ・ 「日本聖公会ハラスメント防止宣言」を採択することを承認する件
- ・ 聖公会生野センターの働きを憶えて祈り、信施奉獻を継続する件
- ・ 宗教法人「日本聖公会和歌山聖救主教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
- ・ 宗教法人「日本聖公会小浜聖ルカ教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
- ・ 管区審判廷審判員指名承認の件
- ・ 常任の委員指名承認の件
- ・ 年金委員選任の件
- ・ 管区事務所総主事指名承認の件
- ・ 2010年・2011年度管区一般会計決算承認の件
- ・ 収益事業会計2010年・2011年度決算承認の件
- ・ 2013年・2014年度管区一般会計予算案承認の件
- ・ 収益事業会計2013年・2014年度収支予算案承認の件



## 2012年 管区新任「人権」研修会を開催

管区人権問題担当 司祭 武藤謙一

今年で9回目となる新任「人権」研修会（以下「新任研」と記します）は、神学校を卒業して教会に派遣される方々に人権について学んでいただき、教会での宣教・牧会において活かしてもらうことを目的に行われているものです。同時に東京と京都の二つの神学校を卒業した方々が互いに知り合い、交わりを持つ機会となることも願い、2004年から毎年実施されています。今年は聖公会神学院の卒業生はなく、また昨年参加できず今回参加予定の方も欠席となり、ウイリアムス神学館を卒業された沖縄教区、大阪教区、横浜教区の4名が参加しました。

今回の新任研は、狭山事件を通して被差別部落の課題について学ぶことを中心に行われました。1日目は、「日本聖公会第38(定期)総会での部落差別発言」(中川差別発言)について、「『中川差別発言』総括報告書」を読みながら学びました。この差別発言の中にある様々な差別意識について確認し、またこの差別発言が単

に個人の問題ではなく、日本聖公会全体の課題であること、また福音宣教の課題でもあることを確認し合いました。またDVDを鑑賞するなどして、狭山事件の事前学習をし、聖書研究で一日を終えました。

2日目は、現地での研修として、午前中は石川一雄さん、早智子さんご夫妻からお話を伺いました。石川一雄さんが被差別部落住民であることで殺人犯として逮捕され、無実を訴え続けて49年になります。現在は再審を求めて、裁判所、検察官、弁護士による三者協議が行われており、検察官から新しい証拠が開示されていますが、殺害現場を特定するための捜査書類など重要な証拠が開示されていません。石川一雄さんは、証拠開示がなされ、再審で無罪が確定するまで、闘い続ける意思を強く持って現在の心境を語ってくださいました。石川さんは現在は仮釈放の身です。それ故に生活や活動はみな地方法務局に報告されるのですが、石川さんの場合

には法務省に報告されているとのこと。そして、さまざまな団体が支援していることもその報告によって知られるとのこと、それが再審に向けての関心の高さとして理解されるとのことでした。わたしたちが石川さんをお訪ねすること、そのことが小さな支援になることを知りました。午後からは鈴木 慰さんの説明を聞きながら、検察が主張する石川さんの当日の足取りをたどり、それがいかに不合理なものであるかを確認しました。

石川さんが無実を訴え続けて半世紀になろうとしています。わたしたちも他教派、他教団などと連携しながら一日も早く「見えない手錠」がはずされるよう関わり続けることの大切さを改めて思われました。

最終日の分かち合いでは4名の参加者から様々な感想が聞かれ、時間が足りないくらいでしたが、最後に大畑喜道東京教区主教の司式・説教で聖餐式を捧げ、参加者はそれぞれの任地に向かいました。

新任研をはじめ管区の人権活動は、「人権活動を支える主日」の信施によって行われています。ことを感謝し、御礼申し上げます。これからもなお人権活動を覚えてお祈りくださるようお願い申し上げます。



## 研修会参加者の感想

### ■ 管区新任研修会の感想

大阪教区聖職候補生 ヤコブ 義平雅夫

3月28日から3日間にわたって、日本聖公会管区事務所において新任研修会が行われ、今回はおもに二つの問題——日本聖公会第38(定期)総会における差別発言と、狭山事件をめぐる問題——について理解を深める時を持ちました。とくに狭山事件については、冤罪の被害者の石川一雄さんご本人からお話を伺うことができ、これは私にとって心に刻まれる大きな出会

いとなりました。この事件では、信じられないようなずさんな捜査や国家権力による人権侵害だけでなく、それを鵜呑みにして十分な審理もしてこなかった裁判が実際に存在するということの恐ろしさや、そのことが自分を含めた多くの国民にとって他人事になっている現実、そしてそのような無関心や偏見や差別意識がマスコミの報道に大きく影響を受け、いともたやすく冤罪を生み出してしまう構図を実感させられました。このような恐ろしい冤罪事件に自分はあまりに無知であつたし、どのように関わったらいいのか、と質問した時に、コーディネーターの先生から「あなたが今日出会う一人の人の痛みに寄り添う気持ちを持つことです」と言われたことが心に残りました。

また、研修では日本聖公会定期総会での差別発言問題の説明を受けました。私は、少なくとも、このような研修を受ける時、部落差別問題について子供の頃から自分自身が友人関係の中で体験してきたことや感じてきたことを重ね合わせながら聴いています。あの頃、部落問題が論議されるたび、大人の勝手な事情に自分と友人との友情が引き裂かれるような怒りや憎しみすら覚えました。けれども成長するにつれ、そのように怒っている自分にもまた差別意識が存在していたことを痛みを持って知る体験もしました。そんな自分は偽善者であるとわかりました。自分はなんて正義ぶった安っぽい人間なんだと思いました。そうであればあるほど、今回の議論の内容では、新たな気づきとして受け止められた部分と、自分の中で一致しない違和感が残った部分もありました。けれども私は、理解できたこともできなかったことも、そのように感じる部分をよく考えて吟味していくことが、一人ひとりが差別を自分の問題として受け止めていくことなのだという気がします。それが私にとっては、他人の意見を無批判に鵜呑みにして冤罪を生み出さないことにもつながる気がするのです。他人の声によく耳を傾けて、しかし、自分自身で考える。また弱者とは誰か、痛むというのはどういうことかを自分自身で感じる、その訓練を続けていくことが

今回の研修において与えられた私にとっての課題かもしれないと思います。

### ■ 新任「人権」研修会に参加して

沖縄教区聖職候補生 グロリア 西平妙子

今回、「人権」研修の機会を与えていただきありがとうございます。研修は、『「N差別発言」総括報告』の学びと、「狭山事件」について、石川一雄さんのお話を聞き、現場でフィールドトリップを行いました。『「N差別発言」の総括報告』を読んだ時、総会議場で「発言の差別性」を指摘出来たものだと思います。総会にいた全ての人々がそれを許容したこと、それは私の中にある差別意識に気づかずにいることが課題だと思います。差別発言を指摘された関本司祭が沖縄に来られていたので、そのことを伺ってみました。「Nさんは、学生運動の先輩で色々教えてもらったし、庇ってもらった。だから言えたと思う。あの後、お訪ねして大ごとになってしまっただとお話したこともある。」と話してくださいました。お二人の関係と、報告書の印象は随分違うと感じました。組織の中にいるから批判も指摘

できる。「和して同ぜず」ということが大事だと思います。

「狭山事件」は、教会でも資料を見たことはありましたが、遠いところの出来事でした。今回実際に事件の経緯を知って、本当にこんなことがあってよいのだろうか。フィールドトリップの間、頭の中は疑問ばかりでした。警察の中に疑問を持つ人はいなかったのか、組織の中で疑問を持つ人はその組織にいられないのだろうか、などと考えていました。当事者の石川さんからお話を伺って、長年のご苦労と、強い意志を感じました。「苦難は忍耐を、忍耐は練達を、練達は希望を生む」(ローマの信徒への手紙5:3)という聖書の言葉が浮かんできました。石川一雄さんとお連れ合いの早智子さんのお話を伺って、聖書の言葉が真実であることを感じました。今日、再審の通知が来ることを、私も信じる事が出来ると強く思いました。今回の学びで、何かを判断するとき、当事者に会って話を聞くことが大切だと改めて感じました。



### 東日本大震災支援

#### 「いっしょに歩こう!プロジェクト」 仙台オフィスから ⑩

— 状況は何も変わっていない… —

特命担当主事 司祭 パウロ 中村 淳

仙台はようやく桜の花が咲くという季節を迎えています。春が来るということがこんなにも待ち遠しいものなのか、ということ初めて実感しています。いっしょに歩こう!プロジェクトは間もなく1周年を迎えます。昨年の5月6日に仙台基督教会で少人数での聖餐式をもってスタートしましたが、今では10名ほどの専任スタッフが働いています。

1年間の働きの中では様々な出来事がありました。活動そのものも手探りで始まったがゆえに本当に試行錯誤でした。全体としてみると、うまくいったと実感できることのほうが少ないかもしれませんが、なにより日々刻々と変化していく被災された方々の生活に寄り添う、ということのむずかしさを噛みしめていた日々であったと思います。その活動が1年を過ぎて2年目に入ろうとする今、活動自体の見直しが行われています。もちろん、今までの経緯がありますから、行ってきたことを直ちに停止するというようなものではありません。しかし、限られた人数と制限のある資金を用いて、より困難な状況に留まらざるを得ない方々のところへと活動の軸が移っていくのは当然のことであろうと思います。

被災地では1年以上が経過した今でも「何も変わっていない」と言ってよい状況があります。仙台では瓦礫の山は相当に低くなりましたが、北へ行けばまだまだ山を積み上げる作業が続いています。復興計画が決定した地域もほんのわずかです。復興の槌音など全然聞こえない、というのが私たちの本部長の感想です。私も同感です。その中でも一所懸命生きていかなくちや、という人々は確実にいらっしゃる、ということが私たちにとっての希望です。そのような方々が一人でも多くなってくださることを願いながら活動を進めています。

この1年、特におなかが痛くなる思いをしたことがあります。福島県への支援の在り様です。東京電力福島第1原発の事故による高放射線地域への支援はほとんど手付かず、と言ってよいのです。この間、全く何もしてこなかったわけではないのですが、あまりにも難しい問題、被災されている方々がどのようになさりたいのか、がまとめられないということによって後手後手になってしまいました。福島県の中でも放射線量の多寡には地域差があります。同じ市町村内でも差があります。このことはそこにお住まいにな

られている方々それぞれみんな立場が違う、ということの意味します。一律に避難、ということも言えませんし、一律に除染ということも言えないのです。事故の前の状態に戻してほしいという願いだけは一律に感じることができますが、現状ではだれにもできないことだと思うのです。

その中からようやく「こどもたち」に対しては何とかしなければならぬという共通点がはつきりしてきています。この子どもたちへ向けた様々な支援活動を今慎重に準備中です。今後、再び様々なお願いをすることになると思います。どうか、東日本大震災の被災は癒えていない、ということ、東京電力の原発事故はいまだに被災中である、ということをお覚えいただきたいと思えます。

2012年4月23日



第56回国連女性の地位委員会の報告 ①

「福島の現状」を伝えるために参加して

東北教区福島聖ステパノ教会信徒 マリヤ 西間木美恵子

2月27日～3月9日まで、ニューヨークで開催された、第56回「国連女性の地位委員会」代表団イベントに参加させて頂きました。私にとって、本当に貴重な体験をすることができましたことを、心より感謝しております。

私は、これまで、女性問題について特に取り組んで来た訳ではありません。管区レベルの会議に出たこともありませんし、英語も話せませ

ん。そのような私が、今回参加することになったのは、「福島に住む一教会女性として、世界の人々に発信出来ることがある」と、背中を押されてのことでした。帰国後直ぐに、東北教区報「あけぼの」5月号にも寄稿しましたので、可能ならば、合わせてお読み頂ければ幸いです。

昨年の3月11日以来、東北三県は、大変な状況が続いています。加えて、福島県は、今もな

お、東京電力福島第一原発事故による被害に苦しめられています。

震災後、毎日メディアで流される映像などで、気づいたことがありました。岩手・宮城の沿岸部で被害に会われた多くの人は、一様に「悲しい」と、福島の人達は、「悔しい」と話すのです。実際に私自身も、何度「本当に悔しい」と口にしたことでしょうか。そして県民に対して、安全神話を語り続けてきた国や東電に対する怒りが、収まることはありませんでした。しかし、一方では、この40年間、自分は何をもって安全と信じていたのか、既に、かなり前から、原発の不確かさを警告していた、心ある科学者やジャーナリストがいたのに、なぜそれを押し進めることが出来なかったのかなど、自分を反省することでもありました。

いろいろな思いを持ちながら、とにかく「福島の現状を伝える」という任務で出かけたニューヨークでした。準備期間中、いろいろな方々から、アドバイスや励ましがありませんでした。その中で、「笑うイエス」の2枚の絵のコピーとお手紙を頂いた時には驚きました。イエス様が楽しそうに笑っておられるのです。それは、震災以来、恐らく、心から笑うことが出来なかった自分を励ますものでした。「イエス様が笑っている」そう思うと、元気が出るような気がしました。

ニューヨークでの20日間は、毎日、国連や近くの会議場で行われるサイドイベント等に参加しました。エキキュメニカルや聖公会の礼拝、それに、ニューヨーク教区主教按手式にも参列することが出来たのも嬉しいことでした。

その中で、特に印象に残っているのは、リバーサイド教会でのことです。ニューヨーク市から約60km北のインディアンポイント原発の閉鎖を求める市民団体の集会で、約100名の参加でした。東電福島第一原発で働く作業員の方や、福島大学の先生などがゲストで、彼らが報告された後に、私も飛び込みで話させて頂いたのです。終了後、参加しておられたニューヨーク在住の女性(米国人)の方に話しかけられました。お名前は、ダイアナ・スチュワートさん。40年程

前に、何と双葉郡に8年間住んでおられ、病院に勤務(精神心理)されていたとのこと。日本のことをとても心配されて、「あの町、人々は一体どうなっているのか。」と涙を浮かべながら、心から寄り添って下さいました。住所やE-mailを書いて頂いたので、近いうちにお便りをしようと思っています。(ダイアナさんは、日本語を話されました。)

いろいろな場面で、いろいろな国の方々から、「日本のために私たちに何か出来ることはありますか?」と質問が出されました。スコットランド聖公会のイレヌさんは、期間中ずっと気にかけて下さいました。国連でのヨルダン政府代表への陳情にも同行して下さいました。そして、私に、「スコットランドに戻ったら、福島の子供達を長期休業期間に、スコットランドに来てもらえるような手だても考えてみる。」と熱心に言って下さいました。帰国後、私の元には早速イレヌさんからも、メールが入っています。ご自分のブログで発信もされているようです。なかなか読み切れませんので、今後女性デスク等の力をお借りしたいと思っています。

弁護士が中心になってサイドイベントの中では、福島県郡山市から、東京、神奈川に避難している母子2組が、現状報告をしました。「何か出来ることは?」の問いかけに、その母親は、「私達を忘れないでください。」と言いました。また、リバーサイド教会で報告された福島大学の先生は、ご自分の小さい子どもと一緒に今も福島で暮らしているとのこと。その先生は、①(避難した人のこともしていない人のことも)とにかく現実を知ってほしい。②自分のこととして考えてほしい、福島のことから学んでほしい。③子ども達が夢や希望を持てるように。そして、子ども達に、ニューヨークで、このように集まって考えてくれる人々がいることを知ってもらいたい、と話されました。

私は、「忘れないで」も大事だと思いますが、「福島のことを“もっと”知ってほしい」と心から思います。可能ならば、現地に足を運んで、実際に見て、その場に立ってほしいと思います。

原発の廃炉までには、40年という年月がかかります。これまでの40年間、ある意味で見過ぎてきたことへの反省、そして、この時代を生きる大人の責任として、周りの人々と手を携えながら、未来に生きる子ども達に、豊かな自然と健康を手渡しあげたいと、心から願っています。「笑うイエス」に、勇気づけられながら。

今回、各国の聖公会メンバー初め、海外の方々と共に考えながら、海外から改めて日本を見ることが出来たような気がし

ます。皆さまの御支援に感謝し、御礼申し上げます。有難うございました。



各国の代表と

#### 第56回国連女性の地位委員会の報告 ②

### 放射能汚染と脱原発を訴える

今回、ニューヨークへ送る代表に私を選んでくださり、初めは大いにとまどいましたが、たくさんの方に支えていただき、励ましていただいて良い経験が出来ました。今後、どう生かすかが課題です。

福島聖ステパノ教会信徒の西間木美恵子さんと私、志木聖母教会信徒の田中めぐみ(NCC女性委員会委員長)は、2012年2月27日(月)～3月9日(金) ニューヨーク国連女性の地位委員会[United Nations Commission on the Status of Women CSW 56]と、並行して行われる“NGO/CSW 56 FORUM 2012”に参加しました。テーマは”The empowerment of rural women and their role in poverty and hunger eradica-

北関東教区志木聖母教会信徒 田中めぐみ

tion; development and current challenges.” 「農村女性のエンパワーメント及び貧困と飢餓の撲滅、開発、現在の課題におけるその役割」(内閣府資料による)です。

西間木さんは、原発事故によって福島が今どういう状況にあるかをレポートされました。私は、化石燃料と電気を使い放題の現状に小さな抵抗を試みている(薪ストーブ・太陽光発電)立場から、またNCC女性委員会として、脱原発を呼びかけている立場からレポートを準備しました。

参加が決定し、登録を済ますと、追い追いにUN OFFICEからメールが届き始めました。長

い英文を訥々と読むのですが、急ぎの用事を先にしたりすると宿題に追いつけなくなってしまいます。“まだ返事がない”と言われてあわてたことも…。そうして送られてきた資料の中に、400ページに及ぶ国連の各国代表部員の名簿もありました。意味が分からなかったのですが、通訳を買って出てくださいましたRachel Clarkさんは“貴重なもの”とよろこんでくださいました。

1月半ばに、内閣府主催の説明会があり、参加しました。堂本暁子さんのお話などから

○政策決定に「女性の視点」という文言を挿入するのが大変だったこと。

○第4回世界女性会議(1995年北京で開催)での決定から17年が経過したが、経済の停滞等により女性の地位は悪化している。第5回の女性会議の期日は3年後に迫っているが、北京での合意を前進させるような会合が準備できるかどうか危ぶまれている。

○毎年参加するNGOが、サイドイベントを持つ。

…

というようなことが解りましたが、サイドイベントのイメージは今ひとつ解らずじまいでした。

コンサルテーション・デイは、華やかなオープニングセレモニーでしたが、後半のパネルディスカッションに、大阪YWCA所属で、有機農業に従事されている雀部真理さんが参加され、放射能汚染に関する懸念を表明されました。また、アジア学院副校長(メソジスト派)の荒川朋子さんが、サイドイベントで放射能汚染の問題を強く訴えられました。放射能汚染に関する報告に対して、殊に欧米の関係者の反応は大きかった様に感じました。

初日に変革すべきジャンルとして“Conversation Circle”がもたれ、平和と安全、高齢化、民族問題・移住労働、健康、持続可能な開発、気候変動など入門的な

イベントがあり、それに関連する個別のイベントのチラシやレジュメがたくさん用意されていました。最初の一週間は同時に6~7カ所で、約2時間単位のさまざまなイベントが開かれ、私たちはハンドブックと首っ引きでプログラムを組んで、世界の女性達のとり組みを学びました。

多くの場合それらの「とり組み」は、政府や教会など、推進する主体が発表しているの、輝かしい成果があがっている、というものです。しかし、イラクの発表の時に「劣化ウラン弾による放射能汚染・子供の被爆」に関して心配な報道に接しているが…」と質問すると、フロアに緊張が走り、司会者は堰を切ったように放射能の話を始めました。終了後にはアメリカの医療関係者に囲まれて意見交換をしました。放射能の問題は高度に政治的な問題で、アジア・太平洋地域でのコーカス(声明文)にも、脱原発という提案は受け入れられませんでした。国連にも政治の黒い影を感じました。

現地で通訳として参加していただきましたRachel Clarkさんの奨めもあってロビイングをしようということになりました。米国聖公会管区事務所のRachel Chardonさんをお願いして、国連大使宛の紹介状を作っていただき、日本が原発を輸出しようとしている国の国連大使に、「日本から



国連チャーチセンターでの礼拝

原発を買わないでください」とお願いすることで、Rachel Clarkさんが、Secretaryとメールで打ち合わせし、UN本部のロビーで会見します。こちらはなるべくたくさん賛同者を集めます。3カ国の代表者と会見しましたが、YWCAの雀部さんと江尻美穂子さん、韓国のPetraイー司祭がいつも同行してくださり、最初のヨルダンの時にはスコットランドのElaine Cameronさん、インドの時にはPeace BoatのEmilie McGloneさんが二人のインターンさんと来てくださいました。ヨルダンの1等書記官氏は「大量の水を必要とする原発は自国の条件にそぐわないので、導入は考えられない。自国の全国紙に毎週コラムを書いている。この会見に関して書く。」とってくださいました。ベトナムの若い女性の書記官は「よく解った。自分には決定権が無いが、この会見の趣旨を伝える。」とってくださいました。堂々た

る体躯のシーク教徒のインド国連大使氏は「原発の導入は国会で可決された。実施するのは民間企業なので、国は規制できない。」と、懇懇丁寧に送り出されました。

現地ではインターンとして、たくさんの若者がアシスタントとしてきびきびと働いていました。素晴らしい経験だと思います。2013年秋に釜山でWCCの大会があり、NCCでスチュワードを募集しています。焦点の定まらないホームステイなどより、このような場に若者を送り出してあげたいものだと強く思いました。

貴重な体験をする機会を与えていただいたことに、心より感謝いたします。今後は、CSWの代表として、またはインターンとして、若い世代を是非送り出したいと切に願っています。

